



ふれあい

発行所：鳥取県人権教育推進協議会（県人教）

〒680-0846 鳥取市扇町21

鳥取県立生涯学習センター ふれあい会館内

電話：0857(22)0578 FAX:0857(22)0593 発行者 岡崎 周治

第46回人権尊重者会を実現する鳥取県研究集会 書面開催にて実施

多くの方々にご協力をいただき準備を進めていました今年度の研究集会は、新型コロナウイルス感染症に関する特別警報が開催日直前に県内全域に発令されたことを受け、当初の取り決め通り、誠に残念ではありますが、書面開催となりました。開催に向けてご協力をいただいた多くの関係者の皆様方に感謝申し上げますと共に、参加の予定をされていた多くの方々におかれましては、講演や報告者の生の声を聴いたり、討議をしたりするなど楽しみにされていたと思いますが、書面開催になりましたことにご理解いただきますようお願い申し上げます。そして、一刻も早い新型コロナウイルスの感染終息を祈念しつつ、来年の通常開催を共に願うばかりです。

現在事務局では、3会場で予定されていた講演及び報告内容を掲載した記録集を作成中です。完成しましたら、討議資料と一緒に参加申し込みをしていただいた方に送付いたします。この県人教だよりでは、講演及び報告内容の一部を紹介します。

■西部会場 講演

“いま、ここ”を知るために ～ドキュメンタリー映画を上映する理由～

講師 部落解放同盟西部地区協議会女性部長 坂田かおり さん

7年ほど前のことです。当時、女性部の多くの会員が「親の介護」という将に“いまここの課題”に直面していました。どう向き合うのか？そんなとき、田中幸夫監督から「今までにない笑える認知症映画を作った。観客に受け入れてもらえるかどうか不安で・・・」というお話をいただきました。

早速、女性部の研修の一環として試写会を開催。すると会場は涙と笑いがドッカンドッカン！しかも、自分事として深く考えさせられたのでしょうか。皆、上映後も帰らず、笑いながら泣きながら熱く語り合う姿がありました。今も全国で上映が続くドキュメンタリー映画『徘徊～ママリン87歳の夏～』でした。

「こんな映画なら、地区内外問わず一緒に人権問題を考えることができるのではないかな。結婚差別によって親子の間に立ちほだかる垣根を突き崩せるかもしれない・・・」1本の素晴らしい映画が研修のあり方を考える大きな契機になったのです。翌年から、LGBTsの姿を爽やかに描い

た『女になる』、部落問題をグローバルな視点で描いた『未来世紀ニシナリ』、高齢者のファッションショーを描いた『神様たちの街』などを上映。毎回大反響で、小さな子どもから高齢者の方々までたくさんの参加を頂いています。「来てよかった」「また、来年もして下さいね」「心がスーッとしたよ」「やっぱり、人権学習をやっていたいかなといけんよね」と、皆さん声をかけてくださいます。

いろんな人たちと繋がっていける喜び。この繋がりを大切に少しずつ紡いできました。「いまここ」にある社会的課題は多種多様です。でも、根っこにあるものは同じです。人それぞれの多様な生き方を認め合い、人と人がつながり合い、誰もががしあわせに生きること、それが全てです。映画を通して、皆が同じ時間、同じ空間を共有する、極めて人間的な営みではないでしょうか。

コロナ禍で、色々なことが制約されています。しかし、私たちは今、出来ることを考え、常に挑戦をし続けていきたいと思っています。

■西部会場 報告

「いきいきフェスタ」に関わって分かったこと、そして願い ～人権劇団「チームえがお」の活躍と人権啓発の仕掛け～

報告者 米子市五千石地区人権・同和教育推進協議会 湯原 剛文 さん

今から23年前に「いきいきフェスタ」は産声を上げました。当時、地域の中学校は厳しい教育課題を抱えていました。こうした状態の中で、学校が打ち出した方策は、学校、家庭、地域の連携に活路を見いだす取り組みにつながっていきました。生徒たちが起こした数々の行動は、自分で解決できない諸課題を抱えた「いらだち」をぶつけたものでしたが、それを地域社会には学校が荒れていると映っていたのでした。追い込まれた状況の中で、彼らは強烈なメッセージを周りに出していたことになります。それなのに子どもたちが未来に希望を持ってないつらさを抱えていることを、私たち大人は理解できていなかったのです。こうしたことを根底に置き、問題を解決するために、人権のまちづくりを基盤にし、「子

ども育て」を地域全体で取り組む大切さを広く伝える場を作ろうと人権のつどい「いきいきフェスタ」は生まれました。

この「いきいきフェスタ」で毎年人権劇を上演しているのが「チームえがお」です。劇団の仲間は小学生と親に加え、中高生、大学生、地域の大人の参加が増加してきました。人権劇を地域で作るようになって、劇団員の意識が「発表する」ことから「伝える」ことに変化してきたこと、大人と小中高生が世代を超えて意見交換する場と雰囲気ができることなど、大人と子ども、また大人同士が仲良くなって、その輪が広がった等人権啓発に一役買っている存在になっています。

■中部会場 講演

男女共同参画社会の実現に向けて

講師 鳥取県男女共同参画センター「よりん彩」所長 権田 正直 さん

平成11年6月に公布された男女共同参画社会基本法第2条第1項に「男女共同参画社会」とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」と定義されています。

男女共同参画社会基本法が公布されて22年が、鳥取県男女共同参画推進条例が公布されて20年が経過しましたが、目指すべき社会がどのくらい実現されているのでしょうか。「世界経済フォーラム」が毎年公表しているジェンダー・ギャップ指数は、日本は156か国中120位でした。先進主要国の中では

最も低い順位でした。このほかにも様々な調査などから男女共同参画をめぐる現状等を見ると、男女の地位の平等感や固定的な性別役割分担意識などの人々の意識や、様々な分野での女性の参画拡大などで一定の変化が見られるものの、依然として解決すべき課題は少なくないと思われます。

男女共同参画を推進するためには、多くの要因や改善すべき点が複雑に絡んでおり、個人の心がけや生活の改善だけでは難しいことから、社会全体の意識・構造改革が必要であるといわれています。やはり、目指すところは、固定的な性別役割分担意識が解消され、性別に捉われないことなく、自らの意思が尊重される社会を創ることであると思います。

■中部会場 報告

差別の現実が分からなくても人権教育は成立するのか？

報告者 鳥取県立鳥取中央育英高等学校 岡垣 祐二 さん

私は、3・4年前から、解放教育の学習会に参加するようになりました。人権教育LHRについての学習がしたいということと、生徒とのかかわりがうまくできないという悩みがあったこともあったからです。しかし、この学習で問われたのは自分の認識でした。それまで、「人権LHRをまじめに受けないと『差別』者になってしまうからしっかり考えよう。」というような声掛けを生徒たちにしていたように思います。しかし、この声掛けは、当事者の生徒(部落差別問題についてなら出身生徒、障がい者差別についてなら障がい者)はどのように聞いていたのでしょうか。また、自分は当事者ではないと思っている生徒は、どのように聞いていたのでしょうか。さらに、顔をうつ伏している生徒は何を考えていたのでしょうか。

この学習会で問われたのは、「何を教えたのではなく、あなたは生徒をどう見ていましたか？」ということだったのです。そして私は、正しいことを教えることより、生徒の思いやその実態を大切にしたいと考えようになったのです。

この「差別の現実がわからなくても人権教育は成立するのか？」について、「出身生徒の具体的な姿がない人権教育を行うことで、本当に差別解消に向かうのであろうか？」「実態なく正しい知識を生徒が知れば、教職員が教えれば、差別解消に向かうのだろうか？」人権教育のあり方についてみんなで考えてみたいと思います。

■東部会場 講演

人権教育とは何か？

講師 公益社団法人 全国人権教育研究協議会副理事長 福田 和博 さん

「自分が関わることの意味」をずっと考え続けています。その一番中心の自分に対する、「関わる必然性」、「自分は何者であるか」ということにこだわっているからです。私は、部落出身者として、市内の被差別部落に生まれ、その後の解放学習会、あるいは同和教育などに関わり、常に「自分は何者であるのか？」ということについて、私自身の中で、もがいたり、苦しんだり、様々な生きる方向を見出したり、見失ったり、それを繰り返してきました。そして、その中で、今なおかつ「自分は何者であるのか？」ということにこだわり続けております。そして、それは「他者に規定された己を自己規定する道のり」です。つまり、誰かが私のことを部落出身者であ

るとか、教員であるとか、男であるとか、夫であるとか、父であるとかなど、他から言われた私、他から見られた私があります。そういった自分に対して、本当にそれでよかったのだろうか、もし自分の中で、部落出身者とは、どういう人のことを指しているのか、自分の中でもう一回こう考え直してみるということです。

今日は鳥取県部落解放研究所から出ている『人権教育とは何か？』という冊子について話をしていきたいと思います。この冊子は、1953年に全人教が結成されて以来、それに関わった人々が合言葉のように使っていたものを拾い上げ、その中身についてまとめたものです。

■東部会場 報告

ようこそ“ふらっとカフェ”へ！ ～対話で深める人権学習～

報告者 公益社団法人 鳥取県人権文化センター専任研究員 中江 美紀 さん

2018～2019 年度にかけて、「今後の部落問題学習をどう展開するか」をテーマに、県内全市町村と 4 つの市町人権センターにアンケート及び聞き取り調査を行ったところ、部落問題学習について以下の傾向があることがわかった。○講演が主流。○参加者が少なく固定化。○「語り合う機会」が少ない。

このままでは、せっかく「語り合う場」を設けていても、学習の広がりや深まり、相互理解や差別の解消はあまり期待できない。そこで、語り合う学習をより良いものになりたい！という思いから、※「哲学カフェ」を参考に、対話型の人権学習、「ふらっとカフェ」を考案した。「ふらっとカフェ」の目的は、

●対話に慣れ親しむ人を増やし、語り合うスタイルの人権学習を、より深く、充実感を得られるものにする。

●ふらっとカフェを通して、個人を尊重する意識や態度を養い、「人権文化」の社会づくりに資する。

ということである。この目的は、当センターのミッションである『人権文化』の社会を創造することにもつながっている。この取組みの成果と課題について報告する。

※「哲学カフェ」…進行役がいて、テーマを1つ設け、参加者同士で話して聴いて考える場。全国各地で開催されている。進行役がセミナー講師のように知識を提供するわけでも、ワークショップのように道筋やゴールが予め決まっているわけでもない。

第 72 回全国人権・同和教育研究大会 「報告・資料集」の申し込みについて

第 72 回全国人権・同和教育研究大会(新潟大会)は「報告・資料集」の作成・頒布をもって大会の開催(報告)となります。新型コロナウイルスの感染が拡大している状況下ですが、人権教育の学びを進め、拡げていくために、多くの方々の申し込みをお願いします。

1 申し込み方法 県人教事務局へ電話で直接お申し込みください。

Tel 0857-22-0578

2 申し込み締め切り 2021 年 10 月 11 日(月)

3 頒布価格 1 冊 3,500 円(送料込み)

4 代金支払い方法 振り込み又は、直接事務局へご持参ください。

振込先 鳥取銀行駅南支店 店番 144 □座番号 普通預金 No.0011947

□座名義 鳥取県人権教育推進協議会 会長 岡崎周治(振込手数料はご負担ください。)

編集後記: 第46回人権尊重者会を実現する鳥取県研究集会は、ほぼ準備を終え、ポスター、垂れ幕、看板、討議資料も完成し、当日を待つのみという状況でした。急な変更で参加を予定されていた方々、講演講師や報告者、役員をはじめとする関係者の方々には大変お世話になりました。急な変更にも拘わらず、迅速に対応して下さった各市町村・各団体の担当者の方々に心より御礼申し上げます。また、書面開催ということに関して、オンラインでの開催にならないかという多くのご意見をいただきました。「講師の生の声を聞くことで思いや熱意が伝わる。」というごもっともなご意見でした。しかし、報告・討議の中で個人のプライバシーに関わる内容が含まれる可能性もあり、企画の段階でオンライン開催は困難との結論になっていました。これは全人教大会でも同様の考え方です。しかし、コロナの今後の状況が見えない中で、オンラインの可能性も探りながら、来年の計画を立てていこうと考えます。来年こそ、会場でお目にかかりたいものです。来年は **2022 年 8 月 3 日(水)とりぎん文化会館**です。